

令和5年第7回公安委員会会議録

日時	3月9日（木曜日）	自午後 1時30分 至午後 4時20分	場所	公安委員会室
	公安委員	小野委員長 廣塚委員 宮尾委員 吉田委員		
会議出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長 首席監察官		

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞10件、意見の聴取27件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 「ゾーン30プラス」の整備について

(1) ゾーン30プラス

生活道路における人優先の安全安心な通行空間の整備を図るため、

- ・最高速度30km/hの区域規制「ゾーン30」
- ・ハンプ<sup>\*1</sup>や狭さくなどの物理的デバイス

との組み合わせにより安全性の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、警察と道路管理者が連携しながら整備を進めている。

(2) 整備事例（熊本市東町地区）

既設のゾーン30区域である東町地区を「ゾーン30プラス」として設定し、道路管理者（熊本市）において物理的デバイスである交差点ハンプ3箇所、スムーズ横断歩道<sup>\*2</sup>1箇所を新たに整備する。



【各管理者の整備メニュー】

	整備メニュー
警察	ゾーン30（既設）
熊本市	交差点ハンプ（新設） スムーズ横断歩道（新設）

- (3) その他の整備箇所（令和4年度）  
ア 熊本市中央区新屋敷地区  
イ 合志市幾久富地区  
ウ 水俣市浜町地区



道路標識



路面標示

- ※1 ハンプ・・・自動車の走行速度低減のために道路上に設けられた凸型の構造物  
※2 スムーズ横断歩道・・・ハンプと横断歩道を組み合わせたもの

**【委員からの質問等】**

- 委員から、「今回の整備箇所の選定理由は学校周辺ということであるが、他の箇所も同じ選定理由で決めているのか。」旨の質問があり、警察側から「ゾーン30については、小学校を中心にその周辺の幹線道路に囲まれた一定の区間を指定して、登下校の安全を守るという目的で設定している。」旨の説明があった。
- 委員から、「来年度以降も整備箇所を広げていくのか。」旨の質問があり、警察側から、「ハンプ等を整備する予算は、道路管理者である自治体の負担となることから、自治体と調整しながら進めたいと考えている。」旨の説明があった。

**第3 報告・決裁等**

- 1 熊本県情報公開・個人情報保護審議会に対する資料の提出についての決裁  
広報県民課文書情報室室長補佐から説明があり、決裁が行われた。
- 2 苦情（R4. No.24）調査結果についての決裁  
交通指導課交通捜査室室長補佐から説明があり、決裁が行われた。
- 3 犯罪被害者等給付金の支給裁定についての決裁  
広報県民課犯罪被害者支援室長から説明があり、決裁が行われた。
- 4 令和5年第5回公安委員会会議録の決裁  
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 5 意見・要望等の受理の報告  
公安委員会事務室から報告が行われた。